

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告6番 6番秋山稔君の一般質問を行います。

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

6番 秋山稔です。

リニア関連の工事に関する一般質問を行いたいと思います。

はじめに、東京・名古屋間2027年開通予定のリニア新幹線ですが、東京・名古屋間を11,790円で乗車できるようであります。利用者にとって非常に便利になる事は間違いありません。また、山梨県にとってもこれからどう変化してくのか想像できませんが、約二十数年前NHKの記者をしていた、磯村 修氏がリニアに関する講演の中で品川から山梨まで、約15分から20分で来ることが出来る、中央線でたとえるなら、東京駅から乗車して四谷駅の所に山梨が存在することになる。そうなると、私達を取り巻く環境が変化することは間違い無い。駅周辺の住環境や、山梨の自然環境が大きく変わる。その大きく変わることに。

数年前に、便利さや環境の変化についての講演を行っていました。しかし、便利さの裏には、なにかしらの犠牲が伴う上に成り立つものである、とも言っていました。

そこで、富士川町に関わるリニア関連工事のことについて伺います。1番目ですけれども、工事が始まった場合、トラックやダンプカーを含めて大型車両など、工事に関係する、土砂・機材等運搬時に車両台数ほどのように予測しているのか伺います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

リニア工事に伴う車両台数の予測についての質問にお答えいたします。

本町におけるリニア中央新幹線の工事については、リニア本線及びトンネル工事、そして変電施設、保守基地の整備が予定されております。工事車両につきましては、JR東海が作成した環境影響評価書の中で、建設する構造物の規模や施工手順、建設機械1台当たりの施工能力、配置可能な建設機械の台数等を考慮し、1月当たりの各作業数量を算定し、車両台数を算出しております。

本町の運行ルートの子測車両台数は、県道42号旧国道52号は、一部南アルプス市も含まれますが、7年間で121,796台、月最大9,495台、県道413号平林青柳線は、8年間で70,618台、月最大6,593台、県道420号高下鯉沢線は、8年間で130,159台、月最大5,004台となっております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。今伺いましたけれど、工事車両につきましては相当数町内に入って来ることになりますけど、その車両をですね、県道あるいは国道をかなり痛めてしまうということも予想されますけれど、それはそれで仕方がないかと思えますけれど、今ちょっとですね、色々頭の中で考えているんですけど、後でまた整理して伺います。

それでは、2番目の質問ですけれど、曜日あるいは時間に関係なくですね、その工事車両いっぱい来る中で、関係なくその工事を実施した場合にはですね、町民にとってはかなり大迷惑なことではないかと思えます。そこで、工事をする場合の曜日、時間帯はどのようになっているのか伺います

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

曜日、時間帯を把握しているかの質問にお答えいたします。

J R東海では、地上部の工事は、主として平日の日中、トンネル工事は、平日の日中及び夜間に施工し、夜間作業につきましては、地上に影響が出ない工事を実施することとしております。なお、詳細な曜日・時間帯につきましては、施工業者が決定した後に検討し、具体的に示されるものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

そうすると、業者が言わない限りは今のとこわからないということですね。で、いいですか。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

基本的には、平日の日中、トンネル工事につきましては日中及び夜間と、地上に影響がないものところでございますが、詳細な時間帯等、業者が決まり次第J Rと協議し決定してくるものということになっております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

はい、わかりました。それではですね、3番目なんですけれど、町内に関係した工事ですけれど、工事期間ですね、工事期間はJ Rと協議を行ってるとは思いますが、把握している中でですね、富士川町内の工事に関する期間というのは大体どのくらいか、わかっていたらということですが伺います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

工事期間のご質問ですけれども、J R東海では、環境影響評価書の中で、高架橋工事は、基礎工から電気機械設備工まで7年から8年程度、トンネル工事は、掘削から電気機械設備工まで7年程度の工事期間としております。なお、工事着手時期につきましては、用地取得状況等を勘案のうえ、今後決定していくこととなります。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

それではですね、4番目なんですけれど、工事車両がですね、先ほどの台数ですと1か月あ

たり相当数入ってますよね、それで町内はいままで通りの交通量ではですね、ないと思うんです。その場合、町内に入ってきた場合ですね、通勤する時間帯とかですね、かなり混雑するかと思いますけど、その時間帯でですね、渋滞はどのように町内を予測してるかわかりましたらその辺を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

町内の道路渋滞予測というご質問ですけれども、リニア工事の期間中は、工事車両による道路渋滞も予想されますが、JR東海では、工事用車両の運行について、道路の状況や交通量等を調査のうえ、適切な運行計画を策定することとしております。しかし、町としましては、多くの車両が町内を運行することから、JR東海に対して住民の生活に支障をきたさないよう、要請して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

JRに要請するというのは、いいかと思うんですけれども、JRに要請して渋滞の解消にはなるんですかね、やはり、町としても対策とかっていうことは別に考えてないですか。その辺はいかがですか。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

町の対策ですけれども、JRの方から交通量等調査して適切な運行計画をたてるということで、それを確実に順守していただくというようなことを要請して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

工事にですね、例えば騒音とかですね、それから、どっかちょっとぶっつけられたとかというような時にですね、苦情があった場合はですね、町民はどこへ連絡すればいいのかわからないということが考えられます。その苦情等の連絡方法とか、あるいはそういうことをですね、周知することを伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

工事に関する苦情等の連絡方法とのご質問ですけれども、JR東海のリニア工事に関する苦情等につきましては、直接、事業主体であるJR東海の中央新幹線山梨工事事務所に連絡して頂く方法のほか、役場リニア対策担当がリニアに関する相談窓口となっておりますので、役場においても対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

それはですね、例えば富士川の広報とかそういうことに掲載はしますか、それとも何にもなければ何にもわからないですよ、町民としてはどこにあるかっていうことは。だから、その辺の周知方法もやっぱり考えていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の次の質問ですけれど、ルート上の地区の皆さんはこれから補償交渉になるわけですが、住民の皆さん全員が補償について、何でも理解して補償交渉に望む方は少ないと思います。JRとの交渉にあたって、個人としてどのような交渉をしていいのか、不安や悩んでいる方々は、大勢いるんじゃないかと思います。事前に何処かに相談する所が無いのか。また、高齢者2人なら、なおさらと思います。そんな方々の為にですね、役場の1階に「リニア何でも相談窓口」という窓口を開設していただくとかですね、あるいは気軽に相談できる所を造っていただける職員が常駐していなくても「相談窓口」に来た方をですね、担当者に案内するなど対応できないか伺います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

リニア何でも相談窓口の開設ができないかのご質問にお答えします。

現在、リニアに関する様々な相談につきましては、役場リニア対策担当で対応しておりますので、2階にはなりますが、引き続き住民の皆さまの相談窓口として対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

1階のところに例えばなんか小さいっていうか看板とかですね、書いていただければわかりやすいですよ。そういうのをなくて、ただ窓口に来てリニアのことっていてもわからないですよ住民の方。役場の人にはわかっているかもしれないけど、そういうリニア何でも相談室はこちらへ来てくださいとか、そういうやさしいっていうか、わかりやすいっていうか、高齢者が来ても、あー、そこへ行けばいいんだなーって思うことを、やっぱり考えていただければと思いますけど、その辺をお願いいたします。どうですか。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

1階にですね、そのような周知方法ということだと思いますけども、1階の方にも掲示しまして皆様が相談しやすいような窓口にしたいと思います。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

やはり、窓口に来た方はですね、どこに、そういうものが無ければ、どこに行ってどう言おうかなーなんて、高齢者の方なんかは思うんですよ。職員の皆さんも今ものすごくいい対応をされて、窓口のところに若い人たちがいっぱいいますよ、そういう人たちにも全員に共通してこう来たよって言ったら誰でもそこに案内できるような体制をとっていただければ

ばというふうに思います。これから工事が開始となりますと、用意周到に準備していてもその都度色々実情が出てくると思います。大小に関わらず真摯に耳を傾けていただいて、町民の安全と安心のためにＪＲと協議を対策を行っていただきたいというふうに思います。次の質問です。すでにですね、体育館の解体工事が始まっていますが、今後児童センターも解体を予定ということになりますけども、第１保育園の北側道路には多くの工事関係車両が往來します。保育園児の送迎を体育館の駐車場を利用している親御さんがいました。

そして、駐車場を利用できなくなると、朝忙しい親御さんは北側道路に駐車して送迎をする事が予想されます。送迎時間帯に限り、保安員を増員することができないか、先日、工事車両が出入りする所の箇所にですね保安員を１名配置すると言う説明がありましたが、出入口はかなり西側です、送迎時間帯には工事関係の車両は通行しないとも言っておりましたが、その保安員をその送迎時間帯だけでも、東側の方に少しですね移動していただいて交通誘導が出来ないかというふうに思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

ただいまのご質問にお答えいたします。リニア関連工事に伴い第１保育所の送迎時の安全対策についてお答えします。１月２８日より町民体育館の解体工事が始まっております。着工前は、町民体育館南側の駐車場を、送迎時に使用していましたが、着工後については、まずほ児童センター西側駐車場、及び利根川公園ゲートボール場東側駐車場で対応しております。安全対策については、必要な箇所に交通誘導員を配置することや、仮囲いの設置、送迎の時間帯の、工事車両の搬入、搬出を原則禁止にするなど、園児、保護者の安全対策に配慮するよう、受注業者に要請しております。また、まずほ児童センターの解体工事も、今後予定されておりますので、保護者に対しまして、解体工事の周知や注意を促し、保護者や園児が、安心して保育所へ通えるように努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

６番 秋山稔君。

○６番議員（秋山稔君）

解体工事に関しましてですね、先だって問題がある場合には工事関係のたて看板にそこに記載されているということ、ちょっと待ってください。記載されているということで、２月１５日の体育館の対象区の説明会では、そこに書いてあるからそこに連絡してくれと、いうことを説明会で言っていましたけれど、いちいちその看板を見てなんか起きた時にですね、看板を見にいってそしてそこへ電話するって方はおられないと思いますので、ぜひその体育館の近くの人にはですね、ここに何かあった時には連絡してくださいといったふうなものを周知していただければなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの秋山議員の非常時、緊急時の連絡先の方法についてでございますけども、当然のことなれど、１、２箇所では役に立ちませんので、何箇所か設置するよう業者には要請していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

ぜひ、お願いいたします。それでは、3番目の質問にですけれど、リニア工事の期間中、小中校生の安全確保は絶対です。特に小学生の低学年は重い慣れないランドセルを背負って通学をします。子ども達の安全対策は、今までとは違い、先の大型車両や関係車両で、町内の車両台数は大幅に増加します。しかも、巻米区・小林区等の児童はルートの工事区間を横切って通学することになると、さらに危険性が増します。事故が起こってからでは遅いと思いますので「登下校時の安全確保はJRと協議します。」と、言う回答でなくてですね、町独自での安全対策はどのように考えているか伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君。

○教育総務課長（秋山佳史君）

秋山議員のリニア工事に伴う児童の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。リニア中央新幹線建設工事に伴う児童の安全対策につきましては、工事車両の出入口など、必要な箇所に交通誘導員を配置することや仮設の歩道を設置するなど、児童生徒の安全対策に配慮するよう、JR東海に対して要請しているところであります。今後、施工業者が決まれば工事着手前に施工業者と具体的な工事協議とともに、工事車両の運行、児童生徒の通学路の安全確保など、万全な対策を講じて参ります。また、工事中におきましても、必要に応じ安全対策について協議、改善要請を行って参りたいと考えております。

こうした施工業者の対策に加え、町のスクールガードリーダーなどの巡回により児童の安全対策に努めて参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

ぜひ、事が起きてからでは遅いので今言ったようなことをぜひお願いしたいと思います。

2018年は本当に災害の多い年でありました。本年は災害の無い年であることを祈るばかりです。そこで集中豪雨が発生し、利根川・戸川の上流から土石流の中に流木等があった場合、非常に危険と思われる「西之入橋」についてです。

「西之入橋」は、橋までの高さが、南側橋脚部分で最も浅い所約2.1mくらいです。

中央の土砂体積部分でも2.3m、北側の橋脚部分で2.45mくらいです。

他の橋の中央部の川底までの高さですが「西之入橋」の一つ上流の「しんめい橋」で約4m、その上の「ひらの橋」ですと約8m、「はっちょう橋」で約7m、また、下流の殿原のゴルフ場入り口の橋で約5mくらい、その下の「こむろみちの橋」ですがそこで約5mあります。

河底まで2m若の橋は「西之入橋」しかなく、ここに土石流と一緒に流木が詰り氾濫した場合、北側の最勝寺方面に流れる事が予想されます。川の上流ですが戸川には、まだ、たくさんの流木はあまり見受けられませんが、利根川の巻米から平林に向かうと流木や倒木があり、これらが土石流と一緒に流れ出すと、なにかしらの災害が発生する事は用意に想像できます。なお、調べた川底の調査は2月の1日の時点の調べです。

最近、「西之入橋」の下の土砂取り除き工事を行っていましたが、水の流れを良くする為の

工事であり、流れを含む土砂災害のとは別というふうに工事関係は言っていました。

水が流れる事が予想される個所に早めの対策が必要でもありますし、真剣に考えていただきたいと思いますが、町の見解を伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 内田一志君。

○土木整備課長（内田一志君）

ただいまの質問にお答えいたします。

西之入橋付近の河川整備につきましては、平成23年頃に、低水護岸の一部を下げる工事を行い、安全な通水断面を確保しております。しかし、先般の西日本豪雨において、流木等により河川断面が阻害され、河川の氾濫に至るケースが見られておりますので、今後は、山梨県に上流側の流木対策についての検討と、戸川・利根川の安全性向上について、要望を行ってまいりたいと考えております。

なお、利根川上流の河川内に自生しています立木の一部につきまして、山梨県で来年度、伐採を実施する予定であります。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

はい、わかりました。災害を少しでも防ぎたいのは、行政も町民も同じです、早めの対策をぜひ行っていただく事で、安心・安全が担保されるのではないかと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告6番 6番 秋山稔君の一般質問を終わります。